

重点8 金融機関による事業性評価における知財活用の促進

参考4
特許庁提出資料

- ①「知財ビジネス評価書」の作成支援を強化（参考2、3）
- ②知財のビジネス価値評価検討タスクフォースの考え方を普及

※第2回検証評価企画委員会資料3-2(特許庁説明資料)から抜粋(一部更新)

①中小企業知財金融促進事業

- ✓「知財ビジネス評価書」を平成26年度から金融機関向けに作成・提供し、都度内容の改善を実施
- ✓平成28年度からは、既存の事業性評価に知財の観点を取り込んだ新たなスキームを構築する「伴走型支援」を追加
- ✓平成30年度からは地域金融機関系のベンチャーキャピタルにも対象を拡大
- ✓平成30年度は従来より実施している金融機関職員向け研修・セミナーに加え、新たに企業の成長ステージ別（創業期・成長期・承継期）のケーススタディー研修を開催
- ✓平成31年度からは後継事業として、知財を経営に活かすための具体的なアドバイスをする「知財ビジネス提案書」を金融機関に提供することを予定

②ビジネス価値評価検討TF関連のセミナー

- ✓知財制度の普及啓発イベント「巡回特許庁」において、セミナーを実施
- ✓平成31年3月の知財金融フォーラムにおいて、経営デザインシートを紹介。

更新箇所

推進計画2018工程表の記載

金融機関による企業の事業性評価における知財活用を促進するため、「知財ビジネス評価書」について、利用者たる金融機関の意見も踏まえつつ使いやすくするなど、その作成支援を強化するとともに、中小企業知財金融支援策の一層の充実に向けて、今後の在り方について検討を行う。また、知財のビジネス価値評価検討タスクフォースの考え方が普及されるよう促す。